

崇峻天皇暗殺の否定と能除大師

高木従人（筆名、本名は久保田英文）

はじめに

崇峻天皇の治世は足かけ六年程と短く、日本書紀による在位各年の記述も詳しいものではないが、崇峻天皇暗殺という重大事件が記載されている。蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺したとされるこの事件は、逆臣にして非道な蘇我氏を象徴するとされる。しかし、6世紀末に突如起こったこの事件には疑問点が多い。その前の妃と子女に関する記事も、他の史料と付き合わせると疑問点が生じる。従来、この疑問点は突き詰めて考えられることはなく、見過ごされてきたが、論理的に推論を加えて突き詰めると重大な結論が生じることを発見した。この論文はその発見をご報告すると共に、付随して導かれる羽黒山修験道開祖能除大師に関する知見をご報告したい。

一 暗殺の否定

日本書紀の記述には、崇峻天皇の妃と子女に関して重大な疑問点がある。その記事から見てみよう。

元年春三月。立大伴糠手連女小手子為妃。是生蜂子皇子与錦代皇女。

（「崇峻天皇元年春三月条」『書紀』一二九頁）

以下、日本書紀の引用については、前編を除いて、黑板勝美、国史大系編修会編輯『日本書紀 後編』（新訂増補 国史大系）により、『書紀』と略し、頁数を記す。

日本書紀は588年「崇峻天皇元年の春三月に、大伴糠手連の女の小手子を立てて妃とした。是の人が蜂子皇子と錦代皇女を生んだ。」という。

この記事には不審な点が二つ有る。

一つは、記紀の時代を見て、大伴氏が后妃を出したのがこの一例のみであること⁽¹⁾。大伴氏は、豪族として名門だが、原則として大王家と婚姻関係をもたない連姓氏族であって、本来、妃を出さないものである。

もう一つが重要で、別人が同じ女性を妻とし、同じ名前の子を成したという記載が有る史料が他に在ることである。その史料とは『聖徳太子平氏伝雑勘文』である。「平氏伝」は『聖徳太子伝暦』のことで、『聖徳太子平氏伝雑勘文』は、その注釈書である。その『聖徳太子平氏伝雑勘文』下三に「上宮記下巻注云」として引用された聖徳太子一族の系譜がある。その一部を引用する。

長谷部王。娶二大伴奴加之古連女子名古氏古娘一生児。波知乃古王。錦代王。二王也⁽²⁾。

この系譜には、聖徳太子の子である「長谷部王が、大伴奴加之古連の女子で名は古氏古娘を娶って生まれた児が波知乃古王と錦代王の二王なり」という記載がある。「長谷部王」が泊瀬部王（崇峻天皇）、「大伴奴加之古連」が大伴糠手連、「古氏古娘」が、その娘の小手子、「波知乃古王」が蜂子皇子、「錦代王」が錦代皇女の事となり、元年

春三月条記載の人物と一致する。

この上宮記の系譜と日本書紀の記載の関係をどのように考えるか。「上宮記下巻注云」の系譜それ自体が、いつ頃の成立かを大山誠一氏は推測する。

まず、使われた字音仮名だが、黛弘道氏は、継体出自系譜と合わせて「藤原宮趾出土木簡より古い」としている(3)。また、続柄の子を「児」と表記するのは、七世紀以前の史料の特徴で、八世紀になると「子」の字が普通になる。よって、この系譜の記述は、七世紀末以前に書かれたものと考えられる。さらに、内容的にも、山背大兄王を「山尻王」とし、大兄の呼称もなく、やや差別的とも思われる「尻」の字を使用している。このことは、『書紀』にみる聖徳太子信仰が、まだ成立していない段階と考えなければ理解できないであろう。加えて、聖徳太子の孫の世代や兄弟の久米王、多米王の系譜など、すべてこの系譜がオリジナルの史料である。それゆえ、これらを総合すれば、「上宮記下巻注云」の系譜は、少なくともその原史料は七世紀末以前に成立し、系譜としての最終的完成も『書紀』編纂以前と考えられるのである(4)。

日本書紀よりも古いことは確実であると言う結論になり、大山誠一氏は二つの史料の関係について次のように述べる。

崇峻天皇の実名は、長谷部(泊瀬部)で、聖徳太子の子の長谷部王と同じである。名は同じであっても別人であるから、同一の女性を妻とすることはありえない。どちらか一方の記事が、他方を模倣したと考えねばならない。その場合、「上宮記下巻注云」の系譜は、後から成立する『書紀』を模倣することはできない。とすれば、『書紀』が、すでに成立していた「上宮記下巻注云」の系譜を模倣したと考えざるをえない(5)。

崇峻天皇元年春三月条が「上宮記下巻注云」の系譜を元にして記述されたと考えられ、その逆は考えられないということになる。正史の日本書紀で公定された歴史記述を見てそれに反する記述をわざわざ「上宮記下巻注云」の系譜が記したということは、「上宮記下巻注云」の系譜の方が日本書紀よりも前に成立しているので考えられない。従って、「上宮記下巻注云」の系譜の記述が正しく、日本書紀が既に成立していた「上宮記下巻注云」系譜の記述を模倣したということになる。日本書紀が模倣したのは、聖徳太子に関する真実を隠す作業の一環で、聖徳太子一族が滅亡したことになっていたからだろう。よって、小手子という妻と蜂子と錦代という子女がいたのは長谷部王ということになり、崇峻天皇には小手子という妃も蜂子皇子も錦代皇女も居なかったことになる。

崇峻記には妻子の記載が無いが、史実として、天皇に妃が居なかったというのもおかしいので、崇峻天皇の妃は、日本書紀「崇峻天皇五年十一月是の月条」に嬪として現れる蘇我河上娘だろう。よって、史実としては、588年春三月に、崇峻天皇は蘇我馬子の娘である蘇我河上娘を妃としたと考える。

その崇峻天皇は蘇我馬子を憎んでいたと日本書紀は言う。

五年冬十月癸酉朔丙子。有獻山猪。天皇指猪詔曰。何時如斷此猪之頸。斷朕所嫌之人。多設兵仗、有異於常。

(「崇峻天皇五年冬十月四日条」『書紀』一三一頁)

592年「崇峻天皇五年の冬十月四日に、山猪を獻ることが有った。天皇は猪を指さして詔して曰うには、『何れの時にか、此の猪の頸を断つが如くに、朕が嫌う所の人を断ちたいものだ』といわれた。多く兵仗を設け、常と異なることが有った。」という。中村修也氏は指摘する。

ですが、まずおかしいのは、「猪の首」という言葉が呟きではなく、「詔」と記載されていることです。詔は大王の命令ですから、聞き流すというわけにはいきません。本来、きちんと実施されなければいけない重要な指令なのです。律令制下ならば、詔は手順を踏んで法制化されることになるのです。

しかし、どのように読んでも、この崇峻の言葉は詔ではなく、呟き、いや、ぼやきにしか思えません。それを詔と記載するのは、『日本書紀』の潤色以外のなにものもでもありません(6)。

確かに、呟きを詔とする日本書紀のこの部分には潤色があるように思える。私は、潤色どころか、創作だと考える。中村修也氏は、加えて、崇峻が馬子を嫌う理由も実は理解しがたいという。

自分を大王に押し立ててくれたのは馬子なのです。このままおとなしく大王位にいて、蘇我河上娘との間に息子が生まれれば、その息子を次期大王に推戴することもできるのです。そうなれば、馬子も孫が大王になり、崇峻も立場が安定します。これが理想的なあり方なのです。それをわずか五年で破綻させるとは、あまりにもお粗末です(7)。

思うに、崇峻天皇と馬子は上手くやっていくことは十分可能だった。史実では蘇我馬子の娘である蘇我河上娘を妃としており、馬子は、崇峻天皇との間に皇子が生まれて外戚となることを期待できたのである。それが突然、崇峻天皇五年になると破綻してしまう。果たして、崇峻天皇と馬子の間に破綻をもたらすような対立は有ったのだろうか。馬子の首を切り落としたいほど憎む原因はあったのだろうか。

壬午。蘇我馬子宿禰聞天皇所詔。恐嫌於己、招聚儻者、謀弑天皇。

(「崇峻天皇五年十月十日条」『書紀』一三一～一三二頁)

592年「崇峻天皇五年十月十日に、蘇我馬子宿禰は、崇峻天皇が詔された所を聞いて、己を嫌っておられることを恐れた。儻(党)の者を招き聚めて、天皇を弑することを謀った。天皇の言葉を聞いた馬子は、天皇が自分を嫌っているのではないかと不安になり、郎党を集めて大王を殺害しようと計画した。」という。

中村修也氏は、これまた、まったくありえないことだという。

この時点で、馬子に対抗できる存在はいないので、馬子が崇峻に嫌われることを恐れるなどということは、絶対ないのです。むしろ恐れているのは崇峻の方

でしょう。

しかも、馬子が崇峻のぼやきを聞いて「大王殺害」を計画したというのは、あまりに荒唐無稽です。そんなに単純に殺害計画を立てられてしまったら、何度死ななければならぬかわかりません。ちょっとした悪口も言えません。荒唐無稽な話を検証するのも意味がありませんが、強いて行くとすると、まず、崇峻は馬子の名前を出していないのに、それでも馬子が勝手に自分のことと想像して、「殺害」まで考えるのはおかしいといえます(8)。

確かに、馬子が崇峻のぼやきを聞いて「大王殺害」を計画したというのは荒唐無稽である。日本書紀は崇峻天皇殺害の真相を隠していると考ええる。儻(党)の者とだけ記して、その名が無いのもおかしい。名前を挙げられない事情があったのではないか。

十一月癸卯朔乙巳。馬子宿禰詐於群臣曰。今日進東国之調。乃使東漢直駒、弑于天皇。〈或本云。東漢直駒東漢直磐井子也。〉

(「崇峻天皇五年十一月三日条」『書紀』一三二頁)

592年「崇峻天皇五年十一月三日に、馬子宿禰は群臣を詐って曰うのには、『今日、東国からの調を進上する』といった。乃ち東漢直駒をして、天皇を弑したてまつた。〈或本に云うには、東漢直駒は、東漢直磐井の子である。〉」という。東国からの調を進上するのにこと寄せて殺害するというのは、乙巳の変が三韓進調の日に蘇我入鹿を殺害するというのに似通っている。果たして、乙巳の変と同様に、東国の調進上の日に本当に標的を殺害したのかどうか疑問である。ただ、東漢直駒が崇峻天皇を殺したのは事実だと考える。崇峻天皇が病死したり、事故死したりしたのだとすれば、日本書紀が殺人事件に潤色する余地がほとんどなくなるからである。

是日。葬天皇于倉梯岡陵。

(「崇峻天皇五年十一月三日是の日条(1)」『書紀』一三二頁)

592年十一月三日「是の日に、天皇を倉梯岡陵に葬った。」という。崇峻天皇は、十一月三日に蘇我馬子の命により暗殺されたことになっていて、即刻、埋葬され、殯の行事もおこなわれていない。通常、蘇我氏の悪事を隠すためだと言われている。

崇峻天皇は何歳で没したか。記紀に崇峻天皇没年齢の記録は無いが、『水鏡』には崇峻天皇の「御年七十二」とある。すると、崩御した592年に七十二歳なので、521年の生まれとなる。欽明天皇と小姉君の間に生まれたきょうだいの中の末子なのに、大兄の用明天皇の生年と推定される552年よりも大分早く生まれたことになってしまう。そこで、「御年七十二」は崇峻天皇が若くして非命に倒れたことを隠すために、数字が倒置されていると考える。すなわち、本当は「御年二十七」。すると、592年に二十七歳なので、566年の生まれとなる。これは、欽明天皇の没年である571年以前であるし、矛盾も見つからない。よって、崇峻天皇の生年は566年と考える。

〈或本云。大伴嬪小手子恨寵之衰。使人於蘇我馬子宿禰曰。頃者有獻山猪。天皇指猪而詔曰。如断猪頸、何時断朕思人。且於内裏。大作兵仗。於是馬子宿禰聽而驚之。〉

（「崇峻天皇五年十一月三日是の日条（2）」『書紀』一三二頁）

「或本が云うには、大伴嬪小手子が、寵愛の衰えたことを恨んで、人を蘇我馬子宿禰のもとに使いして曰うには、「この頃、山猪を献ったことが有りました。天皇は猪を指さして詔して曰うには、『猪の頸を断つが如くに、何れの時にか、朕が思っている人を断ちたい』といわれました。且、内裏で大いに兵仗を作しています」といった。是に、馬子宿禰は聴いて驚いたとある。」という。

前述のように、「大伴嬪小手子」、すなわち「崇峻天皇の妃である大伴小手子」は存在しなかった。従って、存在しない小手子が密告する内容も虚構だと考える。山猪云々の話と内裏で多くの武器を集めているという話は創作ということになる。

丁未。遣驛使於筑紫將軍所曰。依於内乱、莫怠外事。

（「崇峻天皇五年十一月五日条」『書紀』一三二頁）

592年崇峻天皇五年「十一月五日に、驛使を筑紫の將軍の所に遣わして『内の乱れに依って、外事を怠っては莫らぬ』と曰った。」ということである。崇峻天皇が亡くなったことによって外征軍に動揺が無いように馬子が手を打ったと考えられる。

是月。東漢直駒倭隱蘇我娘嬪河上娘為妻。〈河上娘。蘇我馬子宿禰女也。〉馬子宿禰忽不知河上娘為駒所倭。而謂死去。駒奸嬪事顯。為大臣所殺。

（「崇峻天皇五年十一月是の月条」『書紀』一三二頁）

592年崇峻天皇五年十一月「是の月に、東漢直駒は、蘇我嬪河上娘を倭んで隠して妻とした。〈河上娘は、蘇我馬子宿禰の女である。〉馬子宿禰は忽ちに河上娘が駒の為に倖まれたことを知ることはなく、死去したと謂った。駒は嬪を奸した事が顯れて、大臣の為に殺された。」という。

馬子が駒を殺したのは、崇峻天皇暗殺の口封じともされる。「是の月」と日付で限定されないこの記述は、真実の妃である河上娘に関して述べていて、崇峻天皇殺害の真実を隠していると考えられる。

また、以上の日本書紀の記述を見ると、蘇我氏に筆誅を加えているはずの日本書紀の文脈からも馬子を非難しているように読み取れないのはおかしい。日本書紀は中大兄皇子等の手により乙巳の変で滅亡に追い込まれた蘇我本宗家を悪役に仕立てているが、崇峻天皇殺害事件では、筆誅による潤色は見られない。また、この事件の後に、大夫層が事件により動揺したという記述が無いのもおかしい。

以前にも大王が殺害された事が二度有った。一度目は、安康天皇が義理の息子の眉輪王に実父の仇討ちで殺害されたとき。この時は、雄略天皇が即位することになるが、そうなるまでに雄略天皇による血腥い皇族殺害が繰り返された(9)。二度目は、大王失格の武烈天皇が大伴金村により殺害されたとき（『書紀』「武烈天皇紀」「継体天皇紀」の解釈による）。この時は王統の交代が起こり、即位した継体天皇は大和入りするのにも苦労している（『書紀』「継体天皇紀」）。崇峻天皇が殺害されても平穏だったのは怪しい事だ。

崇峻天皇の山猪云々に関する話と内裏で多くの武器を集めるという話と小手子の密告に関する話が創作であるので、以上の日本書紀の記述と私の考察から導き出せる確実な事実は、次のようなものだけになる。

- ・崇峻天皇の妃である河上娘と東漢直駒が姦通した。
- ・崇峻天皇が姦夫の東漢直駒に殺された。
- ・姦夫で弑逆者の東漢直駒は蘇我馬子に殺された。

以上を勘案すると、崇峻天皇殺害事件の真相はこうではないか。河上娘と東漢直駒の姦通を知った崇峻天皇は姦通者を罰しようとして、逆に東漢直駒に殺される。姦通者が天皇を弑したので、蘇我馬子が、直ぐさま、犯人の東漢直駒を逆賊として殺した。不名誉にも姦通者に殺された崇峻天皇は直ちに埋葬された。崇峻天皇が、即刻、埋葬され、殯の行事もおこなわれていないのは、皇室に生じた不祥事を隠すためだろう。その上で、蘇我馬子は、翌々日にはもう内の乱れで外事が怠られないように手を打つ辣腕ぶりを示す。

そして、蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺したということ自体が筆誅なのではないか。日本書紀は乙巳の変で滅ぶ蘇我本宗家を逆臣にして非道だと描き出す。その一環として、蘇我氏による崇峻天皇殺害事件を捏造したのではないか。また、単に、姦通者によって天皇が殺されてしまったという事故に近い事件・不祥事であったため、姦通者・天皇殺害者を罰した馬子の押さえもあって、大夫層が動揺して騒ぐこともなく平穏だったのだろう。

儻（党）の者とだけ記して、その与党の者の名が無いのは、馬子による崇峻天皇暗殺が虚偽であって、その虚偽の不名誉を馬子の他の誰かに着せるのは躊躇われたからだろう。

中村修也氏は、真相は二つの史実があったことであり、日本書紀の記述はその合成だということ。一つが崇峻天皇が若くして病死したのか、事故死したのか、そのどちらかという史実。もう一つは、東漢直駒と河上娘が恋仲だったが、馬子は知らずに河上娘を崇峻天皇の嬪としてしまい、後に馬子は二人の仲を知り、その事が崇峻天皇に知られないように、東漢直駒を殺してしまったという史実⁽¹⁰⁾。

しかし、日本書紀は、明瞭に東漢直駒が崇峻天皇を殺したと述べているし、東漢直駒と河上娘の仲についても、嬪を盗んだ不倫だと明瞭に述べているので、私は賛成できない。

以上より、蘇我馬子が崇峻天皇を暗殺した史実は無く、有ったのは、姦夫東漢直駒が崇峻天皇を殺し、その東漢直駒を馬子が誅罰した史実である。

二 対立の否定

そもそも、崇峻天皇が蘇我馬子と対立する原因はあったか。

坂本太郎氏は蘇我氏内の堅塩媛系と小姉君系の対立にまき込まれたとする(11)。蘇我馬子が堅塩媛系の側にあったと解釈して(12)、小姉君の子供である崇峻天皇と対立したとするのである。

しかし、坂本太郎氏の考え方は問題がある。前述のように、蘇我馬子の娘である河上娘は崇峻天皇の妃であった。蘇我馬子にとっては、崇峻天皇は、娘婿にあたるわけであるから、単純に堅塩媛系と小姉君系の対立と割り切ることには出来ない(13)。

直木孝次郎氏等は崇峻天皇のもとでの蘇我馬子の専制が対立の原因とする(14)。この考え方にも問題がある。

任郡復興軍の派遣は崇峻天皇自身の発案であった。

秋八月庚戌朔。天皇詔群臣曰。朕思欲建任那。卿等何如。群臣奏言。可建任那官家。皆同陛下所詔。

(崇峻天皇四年秋八月一日条『書紀』一三一頁)

584年の「秋八月一日に、天皇は群臣に詔して曰うには、「朕は任那を建てようと思う。卿等は如何に」といわれた。群臣が奏して言うには、「任那の官家を建てるべきことは、皆、陛下の詔された所と同じです」ともうした。」という。

「群臣」の中には、蘇我馬子も含まれていたはずである。そして、十一月には、二万余の兵が筑紫にまで派遣されている。

冬十一月己卯朔壬午。差紀男麻呂宿禰。巨勢巨比良夫。狹臣。大伴齧連。葛城烏奈良臣。為大將軍、率氏氏臣・連為裨將、部隊。領二万余軍。出居筑紫。遣吉士金於新羅。遣吉士木蓮子於任那。問任那事。

(崇峻天皇四年十一月四日条『書紀』一三一頁)

「冬十一月四日に、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴齧連・葛城烏奈良臣を差わして、大將軍とした。氏氏の臣や連を率いて、裨將（副將のこと）と部隊とし、二万余の軍を領導して、筑紫に出て居た。吉士金を新羅に遣わし、吉士木蓮子を任那に遣わして、任那の事を問わせた。」という。

翌585年、崇峻天皇五年十一月三日に崇峻天皇は暗殺されるのであるが、その直後に、筑紫に滞在している兵に対して、前出のように、外征の準備を怠らないように注意が喚起されている。この注意喚起の命令は、崇峻天皇亡きあと、蘇我馬子が中心になって発したものと推察できる。任那復興政策に関しては、崇峻天皇と蘇我馬子の考え方に対する対立は無く、馬子の専制ではなかった(15)。崇峻天皇の権力基盤が強大であったことを示す見解も有る(16)。

中山薫氏は馬子の仏教保護が対立の原因だと言う(17)。崇峻紀に述べてある仏教関係の記事は、すべて蘇我馬子、厩戸皇子に結びつけられており、崇峻天皇の政策として位置づけるものは一つもないことを指摘する(18)。

確かに、崇峻紀に述べてある仏教関係の記事は、すべて蘇我馬子、厩戸皇子に結びつ

けられている。しかし、蘇我馬子、厩戸皇子の仏教保護活動も崇峻天皇の承認の下、進められているのであり、崇峻天皇の政策が仏教保護であったことに間違いは無い。丁未の乱により、仏教保護で決着が付いており、丁未の乱の結果、即位した崇峻天皇が仏教保護に反対だったとは考えられない。

中山薫氏は言う。

氏姓制度の時代、各豪族は私地私民を支配しながら、天皇家を支えていた。任那復興政策等の軍事的動員は、地方にあっては、国造、県主層の豪族、中央にあっては、大臣、大連をはじめとする諸豪族に、平等ではないにしろ、人的、物的動員が課せられた筈(19)である。諸豪族が自分の財力で自分の氏寺を建立するのは自由なことのようにも考えられるが、軍事的動員を命令した崇峻天皇の立場にたってみれば、寺院建立はあとまわしにして、その分、余計に軍事動員に協力すべきだと考えた。天皇家の重要な一員である聖徳太子が、天皇の意に反して四天王寺建立をはじめていることも、崇峻天皇の軍事動員時の排仏的な考え方を増幅させたのではなからうか(20)。

しかし、仏教保護政策が進められる一方、任那復興軍は二万余を数えた。任那復興軍は数として十分であったと考えられる。地方にあっては、国造、県主層の豪族、中央にあっては、大臣、大連をはじめとする諸豪族は十分に協力しているのである。軍を構成する人々と寺を造る人々は別の種類の仕事をする人々である。それぞれの専門の職が違うのである。筑紫で二万余の軍が任那復興を成し遂げようと朝鮮半島を睥睨する一方、幾つかの造寺が並行して為されていても、軍事には何の支障も無いのである。

財政的に言っても、地方にあっては、国造、県主層の豪族、中央にあっては、大臣、大連をはじめとする諸豪族は軍を十分に支える一方、余裕が有るので造寺をしていたと考えられる。十分な数の軍が十分に財政的に支えられている以上、崇峻天皇が不満を持つ理由は無い。

また、任那復興に関して、崇峻天皇と蘇我馬子の考えが一致している以上、仏教保護に関しても、一致点が見出されていたと考えられる。例え、崇峻天皇が仏教保護に積極的ではなかったにしろ、舅である大臣馬子にその首を斬りたいと思うほどの強い不満を持つはずが無い。従って、崇峻天皇と蘇我馬子の間に深刻な対立は無かったと考える。

崇峻天皇と蘇我馬子の間に深刻な対立は無かった以上、蘇我馬子による崇峻天皇暗殺は怪しい事となる。前述のように、馬子による崇峻天皇暗殺ではなく、崇峻天皇が姦夫に殺される不祥事が生じたと考える。日本書紀はこの不祥事について、史実を隠したが、日本書紀編纂者は正確な史実を把握した上で、蘇我氏に責任をなすりつけて記述したと考える。

三 能除大師

問題の崇峻天皇の子である蜂子皇子が修験者となって出羽三山を開いたとされてい

る。羽黒派古修験道の開祖である能除仙である。能除は『般若心経』の「能除一切苦」の文を誦えて衆生の病や苦悩を能く除いたことから能除仙と呼ばれ、大師・太子とも称された。姿がいたって醜陋であって、現存の開山能除太子像は、画像も木像も目が鋭く口が耳まで裂けた異形の相である。

しかし、「一」「二」で考えた私の立場からすれば、蜂子皇子は、聖徳太子の子である長谷部王の子「波知乃古王」で、聖徳太子の孫ということになる。菅田正昭氏は、前述の上宮記の系譜を指摘し、「蜂子皇子がひょっとすると聖徳太子の“孫”へと変身してしまうかもしれないのである。」(21)という。私見からすれば、間違い無く聖徳太子の孫である。私の立場から能除仙を説明してみる。

容貌が醜かったのは、恐らく、上宮一族滅亡事件に遭遇し、その時の火災で火傷を負った跡だろう。出家して、美醜に敏感な宮廷と畿内を去って諸国斗擲の旅へ出て出羽へ赴いたのだろう。

仏教に造詣の深い聖徳太子の孫であって、仏教を深く信仰する上宮一族出身だったので、お経の一部分ではあるが「能除一切苦」と唱えることができた。しかし、俄に出家したので、「能除一切苦」以外は唱えることができなかった。

出羽三山神社ホームページによれば、社殿に伝わる古記録では、参仏理大臣(みふりのおとど)と記されたものもあると言う。みふりは身振りに通じる。能除仙の時代に大臣を出す一族と言え、蘇我氏である。能除仙は聖徳太子の孫という自分の出自を隠し、蘇我氏の身振りをしたが、周囲は皇胤だと感じていたのではなかろうか。

ところが、江戸初期、羽黒山の別当であった宥俊や弟子の天宥は、能除が崇峻天皇の太子であると考え、つてを求め朝廷の文書や記録の中にその証拠となる資料を求めたところ、崇峻天皇には蜂子皇子と錦代皇女がいたことが判明し、能除仙は蜂子皇子に相違ないと考えるようになる。

能除仙を崇峻天皇の蜂子皇子とし天宥以降の記述が詳しいことから、その活動の影響を受けて成立し代々の別当を書き加えた文書と見られる「羽黒山修験広法灌頂伝持血脈」には、出羽三山開基の修験道宗祖として、蜂子皇子の経歴が書かれている(22)。その年次によって経歴を整理してみよう。

552年(欽明天皇一三年) 崇峻天皇の皇子として誕生する。641年没、年九十歳なので。

585年(敏達一四年) 剃髪して仏門に入り弘海と号する。

586年(用明元年) 諸国斗擲の身となる。

593年(推古元年) 出羽由良の八乙女浦の海岸にたどり着き、羽黒山を開山する。

605年(推古一三年) 湯殿山を開く。

641年(舒明一三年) 没する。舒明天皇十三年十月二十日御年九十歳。

崇峻天皇の蜂子皇子に相応しい年次となっている。但し、前述のように、私見では、崇峻天皇の誕生年は566年なので、誕生年について矛盾が生じることになる。

この年次は本来の古記録に伝わった年次を干支一回り六〇年繰り上げたものと考えられる。崇峻天皇の没年である592年と上宮王家滅亡事件の643年の差をとると五一年となり、六十年に近いことも是の事を裏付ける。また、繰り上げた理由には役行者以前の時代に持って行って修験道開祖の地位を確かなものにしたという理由もあっただろう。なので、右の経歴に六十年を加えて、繰り下げてみよう。

- 612年（推古天皇二〇年） 誕生する。
- 645年（大化元年） 剃髪して仏門に入り弘海と号する。
- 646年（大化二年） 諸国斗擲の身となる。
- 653年（白雉四年） 出羽由良の八乙女浦の海岸にたどり着き、羽黒山を開山する。
- 665年（天智天皇四年） 湯殿山を開く。
- 701年（大宝元年） 没する。大宝元年十月二十日御年九十歳。

以上が、本来の古記録に見られた年次だと考える。これを聖徳太子の孫の経歴と考えることになる。聖徳太子の誕生が574年なので、612年誕生は聖徳太子三十九歳の時となり、聖徳太子の孫と見て矛盾は無いと言える。

しかし、蘇我氏の身振りをしていたので、蘇我本宗家が滅んだ乙巳の変の645年に仏門に入って、646年に諸国斗擲の身となると記録されていたのであり、史実は、上宮王家滅亡事件の643年末に仏門に入って、644年に諸国斗擲の身となったということだろう。

- 643年（皇極天皇二年） 剃髪して仏門に入り弘海と号する。
- 644年（皇極天皇三年） 諸国斗擲の身となる。

ところで、湯殿山については、近世以前は湯殿山ではなく、葉山が三山の一つであったこと、山形県鶴岡市大網に在る湯殿山注連寺および湯殿山瀧水寺大日坊の縁起に拠れば弘法大師空海によって大同二年（807年）開山されたとの伝承があり(23)、665年に開山したのは葉山ではないかとの疑問が生じる。

なお、出羽三山神社ホームページによれば、「最後に湯殿山を開かれた。この日が丑年丑日であったことから、丑年を三山の縁年とするという」。しかし、由良の八乙女浦の海岸にたどり着いた653年・白雉四年の太歳干支は癸丑であり、その年の正月一日の日干支が癸丑である。白雉四年の目出度い正月一日は、癸丑の年・癸丑の日であり、丑年丑日であった。波知乃古王は、目出度い正月一日に、出羽三山の地である出羽の由良に上陸した。本来の丑年丑日は、由良の八乙女浦の海岸にたどり着いた日で、白雉四

年正月一日の事だろう。

おわりに

蘇我馬子は逆臣ではなく、姦夫であり崇峻天皇殺害者である東漢直駒を誅罰した忠臣だということになる。だとすれば、蘇我馬子が非難を受けた形跡が無く、次の推古朝でも重用された事に理由が付く。ただし、姦婦を蘇我氏から出したという不名誉は残っている。また、能除仙は、崇峻天皇の皇子ではなかったが、実在した人物と考えられる。その醜陋さも説明がつくものであり、聖徳太子の孫である貴人として再評価されるべきものである。

-
- (1)佐藤良雄「天皇の多妻婚（五）」『成城法学』46号』一九九四年三月、四七、六四、九二頁。
 - (2)佛書刊行會編纂『大日本佛教全書 聖徳太子傳叢書』明治四五年五月発行、二四〇頁。
 - (3)黛弘道「継体天皇の系譜についての再考」『律令国家成立史の研究』吉川弘文館、一九八二年。
 - (4)大山誠一「『上宮記』の成立」『聖徳太子の真実』平凡社ライブラリー、二〇一四年二月、一四五頁。
 - (5)大山誠一「『上宮記』の成立」『聖徳太子の真実』一四六頁。
 - (6)中村修也『女帝推古と聖徳太子』光文社新書、二〇〇四年一月、七七頁。
 - (7)中村修也『女帝推古と聖徳太子』八一～八二頁。
 - (8)中村修也『女帝推古と聖徳太子』七八頁。
 - (9)黑板勝美、國史大系編修會編輯『日本書紀 前編』（新訂増補 国史大系）吉川弘文館「雄略天皇即位前紀」。
 - (10)中村修也『女帝推古と聖徳太子』八四～八五頁。
 - (11)坂本太郎『日本全史2 古代I』東京大学出版会、昭和三五年二月、一四頁。
 - (12)「蘇我馬子が堅塩媛所生の用明天皇と炊屋姫のがわにあつて政權をほしいままにしよ
うとする」（坂本太郎前掲書一三頁）。
 - (13)中山薫「崇峻天皇が蘇我馬子と対立した原因」『日本歴史五一五号』一九九一年四月号、八四頁。
 - (14)直木孝次郎『日本の歴史2 古代国家の成立』中公文庫、一九七三年一〇月、五四頁。
 - (15)中山薫「崇峻天皇が蘇我馬子と対立した原因」『日本歴史五一五号』八四頁。
 - (16)「崇峻天皇：『臣下による王殺し』に隠れた実績」『歴史読本八九八号』新人物往来社、二〇一四年四月号。
 - (17)中山薫「崇峻天皇が蘇我馬子と対立した原因」『日本歴史五一五号』。
 - (18)中山薫「崇峻天皇が蘇我馬子と対立した原因」『日本歴史五一五号』八四～八五頁。
 - (19)末松保和『任那興亡史』大八洲出版、昭和二四年二月、二〇〇頁。

-
- (20)中山薫「崇峻天皇が蘇我馬子と対立した原因」『日本歴史五一五号』八七頁。
- (21)菅田正昭「能除太子<羽黒修験を開いた異貌の皇胤／ $\frac{3}{2}$ 代崇峻天皇の皇子・蜂子皇子>」『歴史読本八一九号』新人物往来社、二〇〇七年一〇月号、二二七頁。
- (22)日本大藏經編纂會『日本大藏經 第 $\frac{3}{8}$ 卷 宗典部 修験道章疏三』大正八年四月発行、四二六～四二七頁。
- (23)岩鼻通明『出羽三山』岩波新書、二〇一七年一〇月、三四頁

Copyright 2023 © Hidefumi Kubota